

7 重点施策

- (1) 女性や子ども・若者への対策
- (2) ハイリスク家庭への相談支援の充実

数値目標
R5
|
R9

20歳代の自殺率の減少(人口10万対)

現状

R9年

29.9人

→

18人以下
にする

(1) 女性や子ども・若者への対策

本市の年代別死亡率は20歳未満、20歳代が県を上回っています。また、コロナ禍により、女性の自殺も増加しています。自殺リスクの早期発見に努める包括的な支援をしていきます。

重点施策に対する取り組み

事業名	事業内容	関係機関
健康相談	面接や電話等により心身の健康状態を把握し、不安の軽減を図り、必要な支援につなげていきます。	健康増進課
思春期ふれあい体験事業	中学生が赤ちゃんふれあい抱っこ体験をとおして命の大切さを学びます。自分の命はもちろん家族、友人の命を大切にするとともに自己肯定感を高めます。	健康増進課
家庭児童相談室	家庭児童相談における、児童、生徒及びその家族に生じた問題に対し、関係機関と連携を図り支援を行います。	子育て支援課
子育て支援センター事業	専任の職員により、親子の交流、子育て相談、情報提供を行います。	子育て支援課
産前産後ケア事業	育児に対する不安の強い産後5か月未満の母子を対象とし、利用を希望する母子が産前産後ケアセンターに宿泊しながら、母親の心身の回復と育児手技を提供します。また、育児不安や産後うつなど心の不調を抱える方への相談を行い、市の保健師等関係機関につなげます。	健康増進課 産前産後ケアセンター
こころの健康相談事業	心の健康に不安がある方に対して相談を受けます。カウンセラーの面接は要予約で月1～2回、保健師による電話相談は予約不要です。	健康増進課
母子健康手帳交付時の相談(妊娠届)	妊娠・出産への不安や問題等について状況を把握し、早期に支援を行います。	健康増進課
リフレッシュカウンセリング事業	乳幼児健診において、「母親のこころの健康チェック」を行い、うつ傾向の高い母親に対してカウンセリングを行います。	健康増進課
障がい者総合相談	障がいのある方やその保護者、介護者からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護、障がい者差別の解消など必要な援助を行います。	福祉課

(2) ハイリスク家庭への相談支援の充実

核家族化や少子化が進行する中で、妊婦や子育て家庭(以下「子育て家庭」といいます。)は、妊娠や育児に対する知識や経験がなく、出産・育児に関するさまざまな不安や問題を抱えています。子育て家庭が抱える問題の背景には、保護者の状況、子どもの状況、養育環境など複合的な要因があることが考えられます。このため、子育て家庭の自己解決能力だけでは問題を解決できず、放置すると養育困難な状態に陥る場合があります。

各関係機関がそれぞれの役割と専門性を活かしながら、多角的な視点で適切な支援を行っていきます。

事業名	事業内容	関係機関
要保護児童対策地域協議会 (再載)	児童虐待など、要保護児童について各関係機関等と連携して支援を行います。	子育て支援課 教育総務課 健康増進課
子どもの貧困対策連絡調整会議 (再掲)	子どもの貧困対策について、各関係課で情報共有を行い支援について検討します。	福祉課 教育総務課 子育て支援課 健康増進課
生活保護扶助事業	生活に困窮している方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障しその自立を支援します。	福祉課
生活困窮者自立支援事業	暮らしや仕事など生活面で困っている方に関係機関と連携し、寄り添いながら相談・訪問・就労支援を行い自立に向けた支援を行います。	福祉課
養育支援訪問事業	ハイリスクの妊産婦、要保護、要支援児の成長発達を確認し母親の育児不安解消と虐待の防止に努めます。	子育て支援課 健康増進課